



大村 浩一が西松屋チェーン<7545>株式の大量保有報告書を提出



西松屋チェーン<7545>について、大村
浩一が7月31日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「創業者一族であり、安定株主として長期保有することを目的としております。」によるもの。

報告書によると、大村
浩一の西松屋チェーン株式保有比率は、5.39%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年7月29日。